

2024 年 6 月 7 日

第 28 回新しい資本主義実現会議
「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年改訂版案」に対する意見書

日本労働組合総連合会
会長 芳野 友子

I. 新しい資本主義の進捗と実現

【2024 年の改訂の考え方】

- 2024 春季生活闘争では、5 % 台の賃上げが実現し、四半世紀にわたり凍り付いていた経済社会が動き出した。根強く残るデフレマインドを払拭し、個人消費を基軸とする経済の自律的成長を実現するためには、生活向上を実感できる賃上げを継続・定着させていくのと同時に、すべての国民の将来不安を払拭し、未来に希望を持ちうる政策面からの強い後押しと強力なメッセージが不可欠である。
- そうした観点から、特に、わが国の構造課題である、少子高齢化・人口減少、格差の拡大と貧困の固定化の解決にむけて、税と社会保障を一体的に抜本改革し、所得再分配機能を強化するとともに、将来的に増加が見込まれる国民負担率の在り方について、国民的な議論を加速させていく必要がある。

II. 中小・小規模企業等で働く労働者の賃上げ定着

【「兼業・副業の促進に関するガイドライン」の見直し】

- 副業・兼業については、「労働時間の通算管理の在り方について、労働基準法等の関係法令における解釈の変更も含めて検討」とあるが、本業に加え副業・兼業を行うことで、長時間労働となり、労働者の健康に影響が出る恐れがある。長時間労働の是正という働き方改革の観点からも、「解釈の変更」はせず、労働時間の適切な通算管理を徹底することが必要である。

III. 三位一体の労働市場改革の早期実行

【ジョブ型人事指針の策定】

- 技術革新等によるスキル変化が想定される中、今、求められているのは、一律的なジョブ型人事導入ではなく、環境変化に的確に対応しうるよう、能力開発に関する環境整備を進めることに他ならない。改訂版案では、企業の人事制度の転換に言及しているが、ジョブ型人事制度を含め、企業の人事制度は企業を取り巻く情勢、労使慣行や職場実態に即して労使の主体的な議論によって決定されるべきことについても記載すべきである。

【スタートアップ等に関する裁量労働制等の運用明確化】

- 「スタートアップ」という法律等で確立された定義がないカテゴリーについて、行政が一定の考え方を示した場合、労働基準法制の潜脱が生じる懸念が大きいいため、そうした方向での運用の明確化等は行うべきではない。
- 「創業当初」か否かにかかわらず、専門業務型裁量労働制を導入する場合や、管理監督者については、対象者と業務範囲を明確化した上で限定的に運用されることが重要である。使用者による恣意的かつ不適切な運用を是正する観点から、現行制度に関する周知を図るべきである。

【解雇無効時の金銭救済制度の検討】

- 解雇の金銭解決制度については、「労働者の訴えのみによる」と記載されている。労働者に選択権があるように見えるが、使用者による訴訟外の示談の強要などの濫用を招く懸念が極めて大きく、結果として不当な解雇を正当化し、安易な解雇を促進しかねない。現在、労働審判等の個別紛争解決制度が有効に機能している中で、新たな制度を検討する必要はない。
- 労働者の救済をはかるためには、金銭解決制度の検討ではなく、不当解雇の横行や、労働関係法令が守られていない職場環境などに対する監督・指導等の強化を進めることが重要である。

【労働移動の円滑化】

- 「労働移動にあたっては、労働者の意思が尊重されることが大切」と記載されているが、労働移動には、労働者自らが移動したいと思える魅力的な産業の育成と、そのための環境整備は不可欠であり、労働移動のみが促進された場合、雇用の定着や生産性向上には結びつかない。なお、労働移動を促進するために、解雇規制を緩和することはあってはならない。

【女性活躍推進法の開示義務化のフォローアップ】

- 男女の賃金の差異は、開示にとどまることなく、是正していくことが重要である。引き続き企業の好事例などを公表するとともに、差異が生じる原因の分析・是正および「説明欄」の活用を一層促していただきたい。また、開示義務の対象となる事業主の範囲の拡大は、前向きな検討をお願いしたい。なお、女性の活躍推進のためには、まずは長時間労働を前提とした働き方を見直し、誰もが仕事と生活を両立できる環境を実現することが必要不可欠である。政府としてのメッセージの発信や見直しに取り組む企業への支援をお願いしたい。

IV. 資産運用立国の推進

【家計の安定的な資産形成の支援】

- 本来、投資は余剰資金によって行われるべきものであり、諸外国と比して長らく賃金が上がって来なかったわが国において、貯蓄にさえ十分に回せない層が多く存在することを認識すべきである。また、若年層や非正規雇用で働く者の資産形成の入り口は貯蓄であり、貯蓄と投資のバランスの重要性を認識した上で、資産形成の支援に取り組むべきである。
- 金融経済教育の提供にあたっては、幼児も含めた教育での機会拡充を図るとともに、職域においては、中小企業や非正規雇用で働く方にも確実に教育機会を提供するなど、誰一人取り残さない、丁寧な対応が必要である。

IX. 経済社会の多極化

【GIGA スクールの推進】

- GIGA スクール構想における「高校も含めた一人一台の端末」の維持・更新については、自治体間格差による教育格差の拡大を防ぐ観点から、国の予算措置のもとで行われるべきである。

以 上